

緊急時に身を守るために知ってほしい

自分の身を守る

大切な人の命を守る

緊急情報

災害などの緊急事象は、いつ起こるか分かりません。災害などに関する情報を自ら取得することで、自分の命はもちろん、大切な人の命を守ることにつながります。

災害などの緊急情報はさまざまな方法で、取得することができます。「まさか」の事態に備えて、日頃から緊急時の情報取得方法を知っておきましょう。

テレビ・ラジオで確認

市のホームページを確認

サイレンでお知らせ
します(※①)

広報車でお知らせします

防災メール・まもるくん
に登録(※②)

大野城市ソーシャル
メディアを確認

災害情報等配信サービス
に登録(※③)

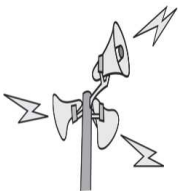
注：登録条件あり

市役所に電話

☎(501)2211

※インターネットを使って、利用者相互に情報共有・交換を行う仕組みのこと。パソコンやスマートフォン、タブレットなどのモバイル端末から、情報を見ることができます。

① 災害情報伝達システム



- ・避難勧告などの避難情報発令の際はサイレンを鳴らします。
- ※詳しくはハザードマップ（市役所1階総合案内・2階安全安心課窓口で配布または市ホームページからダウンロード）を確認してください。
- ・緊急地震速報やミサイル発射などの緊急時は特殊なサイレン音で知らせます。
- ・「ピンポンパンポン」のチャイムから始まる放送は、市や区からのお知らせです。

② 防災メール・まもるくん

- ・福岡県が提供する防災情報などのメール配信システムです。
- ・登録は無料です。
- ・防犯情報の配信も行われています。

●登録方法 ◇空メールを送信 ✉mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp
◇HPから登録 🌐http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/

●問い合わせ先 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課 ☎(643)3114



③ 災害情報等配信サービス



- ・避難勧告発令など緊急時のお知らせを直接自宅に知らせます。
- ・電話やFAX、メールのいずれかの手段を選択できます。
- ・登録は無料です。

●対象者

- ◇土砂災害の恐れがあるところに住んでいる人
- ◇浸水被害の恐れがあるところに住んでいる要配慮者

●問い合わせ先 危機管理課 ☎(580)1966